

稲美町立健康づくり施設 いなみアクアプラザ

問合せ ☎496-5851 (休館日：毎週火曜日)

①健康セミナー「美ボディ・美容整エクササイズ」開催!

令和2年第1回目の健康セミナーです!
ヨガの動きを取り入れ、ボールやタオルを使いゲーム要素を入れながら行います。

と き 1月6日・20日・27日 (いずれも月曜日)
14:00~15:00

対 象 一般利用・プール会員・フィットネス会員
料 金 ●一般利用・プール会員
1回体験：1,000円 3回体験：1,500円

●フィットネス会員
1回体験：500円 3回体験：1,000円

定 員 30人 (先着順)

申込方法 いなみアクアプラザ受付にて (事前予約)
申込用紙の記入と入金をお願いします。

キャンセル 1月5日 (日) までのキャンセルは返金ですが、以降は返金できません。

②「幼児・小学生水泳教室無料体験」

幼児水泳教室の無料体験を実施しています。
スイミングスクールに通わせるか迷われている人、子どもが1人でプールに入れるか不安な人など、この機会にぜひ参加してみませんか。

と き 1月12日・19日・26日 (いずれも日曜日)
幼 児 ⇒ 9:30~10:00
小 学 生 ⇒ 10:15~10:45

内 容 水なれからバタ足まで、それぞれのレベルに合わせたレッスンです。

対 象 3歳児から小学生まで (オムツが外れていて、トイレの意思表示ができる子どもに限る)

定 員 5人 (期間内1人1回のみ)

申込方法 いなみアクアプラザ内受付 (電話予約可)

③「年末年始休館のお知らせ」

12月29日(日)から1月3日(金)まで休館いたします。

加古郡リサイクルプラザイベント情報

申込・問合せ ☎437-7671 (9:00~16:00)

①トンボ玉教室

ガラス棒をバーナーで溶かして、トンボ玉を作ります。
と き 1月25日 (土)、26日 (日)
9:30~12:00/13:30~16:00

参加費 500円 (2個作ります)
定 員 各回4人

対 象 小学4年生以上
※模様玉及び金具類は、別途実費をいただきます。

②スタンドグラスのひな人形

スタンドグラスを使って、ひな人形のプレートを作ります。

と き 1月11日 (土)、12日 (日)、
2月1日 (土)、2日 (日)
9:30~12:00/13:30~16:00

参加費 1,500円
定 員 各回4人

対 象 小学生以上 (保護者同伴)
※作品は後日の引渡しとなります。
※半田ゴテを使います。

③モザイクガラスのひな人形

モザイクガラス (シーグラス) を使って、ひな人形を作ります。
と き 1月18日 (土)、19日 (日)
9:30~12:00/13:30~16:00

参加費 300円
定 員 各回4人

対 象 小学生以上 (低学年は保護者同伴)
※作品は後日の引渡しとなります。

④サンドブラストの文鎮作り

文鎮に砂を吹き付けて、好きなデザインを刻みます。

と き 1月17日 (金)
9:30~12:00/13:30~16:00

参加費 500円
定 員 各回4人

対 象 小学生以上 (保護者同伴)

加古川税務署からのお知らせ

申告書作成会場は「ニッケパークタウン」です!

※税務署には申告書作成会場を設けておりません。

開設期間 2月17日(月)~3月16日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

ただし、2月24日(月・祝)と3月1日(日)は開設していません。

受付時間 9:00~16:00

と ころ ニッケパークタウン本館
1階センタープラザ

※混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります。

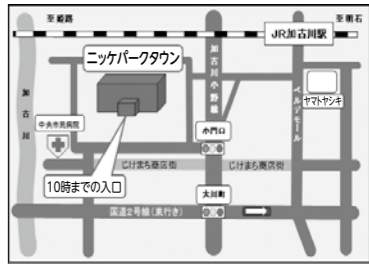
問 合 先 加古川税務署 ☎421-2951

※お問い合わせは、加古川税務署(☎421-2951代表)に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。



- 申告書作成会場で申告される場合は、平成30年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知 (お持ちの人) を持参してください。
- 会場では納税はできませんので、お近くの金融機関をご利用ください。
- 駐車料金は4時間まで無料です(それ以降は有料)。

◀会場案内図▶



国税庁からのお知らせ

確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがき※をお送りしています

※「確定申告のお知らせ」はがきとは、予定納税額など申告書の作成に必要な情報を記載したはがき (または封書) です。

◆「確定申告のお知らせ」は、ICT (情報・通信技術) を利用して申告した人や、税務署、市町などを通じて申告書を提出された人にお送りしています。

国税庁の取り組み

- 近年、ICTを利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々減少しています。
- このため、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、「確定申告のお知らせ」はがきをお送りしています。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



「残したい稲美町の風景」写真コンテスト

稲美町には、先人たちが長い時間をかけてつくった多くのため池や水路、水田、集落などが広がる特徴的な風景 (文化的景観) があります。稲美町では、こうしたため池を中心とした身近な風景をみんなの財産と位置付け、今ある美しい風景をまもり、未来へ伝えていけるように取り組んでいます。そこで、皆さんが未来へ伝えたいと思う稲美町の風景写真を、次の要領で募集します。

- テーマ 稲美町のため池や農村などの特徴的な風景、また、身近な四季の風景や未来に伝えたい風景。
- サイズ等 応募写真は、六ツ切り・A4・ワイド六ツ切りのいずれか (四ツ切り・ワイド四ツ切りは不可とします)。カラー・白黒、縦・横、余白の有無・大小は自由です。平成30年1月1日以降に撮影された未発表の写真に限りません。※特選・入選を受賞した作品は資料館で展示するため、受賞者には改めて半切・A3・ワイド四ツ切りのいずれかのサイズの写真の提出をお願いします。展示作品は返却致しません。
- 賞 特選…1点 (賞金3万円と賞状) 入選…2点 (賞金1万円と賞状) 佳作…9点 (賞状)
- 応募方法 応募用紙にご記入のうえ、写真と応募用紙を資料館までご提出ください (郵送可)。応募写真の裏面にもお名前の記入をお忘れなく (応募用紙貼付可)。
- 募集期間 1月31日 (金) まで (必着) 審査発表 2月中旬ごろ発表予定
- 注意事項 ◆応募は一人3点まで。
◆特選・入選・佳作を受賞した作品はお返しできません。
◆受賞作品の使用権は主催者 (稲美町・稲美町教育委員会) に帰属し、町ホームページや広報紙等への掲載、公共施設での展示など、公共の目的で作品を使わせていただく場合があります。返却を希望されなかった作品についても、受賞作品と同様とします。返却を希望された作品で受賞しなかったものについては、公開使用せずにお返しします。なお、応募者は町内外を問いません。また、肖像権問題について、稲美町・稲美町教育委員会は責任を負いません。受賞作品が町民カレンダーに掲載されるとは限りません。

問 合 先 稲美町立郷土資料館 写真コンテスト係
〒675-1114 兵庫県加古郡稲美町国安1286-55 TEL/FAX 492-3770